

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

090金融



年金(公的給付金)担保金融



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト
<https://www.j-fsa.or.jp/personal/damage/example.php>

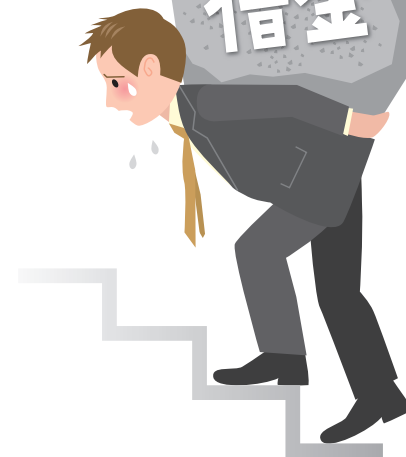
日本貸金業協会 悪質業者の被害にあわないために

検索

借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、
こちらのリーフレットを
ご覧ください。

借金
借金
借金
借金
借金
借金
借金



**ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、
安易な肩代わりはやめましょう。**

- ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先
全国の保健所・精神保健福祉センター
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

- ・(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725
- ・(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327
- ・GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279
- ・ギャンノン【家族・友人】 03-6659-4879

- 日本貸金業協会を通じて、貸金業者などから新たにギャンブル等の資金を借入れできないようにするため、登録することができます。

問い合わせ先
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051

一般消費者向け相談窓口

横浜財務事務所	045-633-2335
かながわ中央消費生活センター (生活再建支援相談)	045-312-1881
消費者ホットライン ※お近くの消費生活相談窓口をご案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス	神奈川 0503383-5360
	川崎 0503383-5366
	小田原 0503383-5370
神奈川県弁護士会 総合法律相談センター 【30分以内無料】 (予約面談制)	横浜駅西口 045-620-8300
	川崎 044-223-1149
	相模原 042-776-5200
	小田原 0465-24-0017
	横須賀 046-822-9688
	海老名 046-236-5110
神奈川県司法書士会	045-641-1372
神奈川県司法書士会(多重債務電話相談)	045-641-1389

事業者向け相談窓口

神奈川県産業労働局中小企業部 金融課	045-210-5690
(公財)神奈川産業振興センター (経営総合相談)	045-633-5200
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、 お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
神奈川県司法書士会	045-641-1372

■ 法テラスについて ■

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

お住まいの市区町村でも相談を受け付けています。

横浜市	市民相談室	045-671-2306
	消費生活総合センター	045-845-6666
川崎市	認定司法書士相談(予約制)	044-200-3939
	消費者行政センター	044-200-3030
相模原市	消費生活総合センター	042-776-2511
横須賀市	市民相談室	046-822-8114
	消費生活センター	046-821-1314
平塚市	市民情報・相談課	0463-21-8764
鎌倉市	消費生活センター	0467-24-0077
藤沢市	市民相談情報課	0466-25-1111(代)
	消費生活センター	
小田原市	地域安全課市民相談係	0465-33-1775
	消費生活センター	0465-33-1777
茅ヶ崎市	市民相談課	0467-82-1111(代)
	消費生活センター	
逗子市	市民協働課	046-873-1111(代)
三浦市	市民協働課	046-882-1111(代)
秦野市	消費生活センター	0463-82-5181
	市民相談人権課	0463-82-5128
厚木市	セーフコミュニティくらし安全課(消費生活センター)	046-294-5800
	市民協働推進課(総合相談コーナー)	046-225-2100
大和市	市民相談課	046-260-5104
伊勢原市	人権・広聴相談課	0463-94-4711(代)
	消費生活センター	0463-95-3500
海老名市	市民相談課	046-292-0880
	消費生活センター	046-292-1000
座間市	広聴人権課	046-252-8495
	消費生活センター	046-252-8490
南足柄市	秘書広報課(市民相談室)	0465-73-8004
	消費生活センター	0465-71-0163 ◆
綾瀬市	市民課	0467-70-5605
	消費生活センター	0467-70-3335
葉山町	町民健康課戸籍相談係	046-876-1111(代)
寒川町	町民窓口課	0467-74-1111(代)
	茅ヶ崎市消費生活センター	0467-82-1111(代)
大磯町	町民課	0463-61-4100(代)
二宮町	地域政策課	0463-71-3311(代)
中井町	産業振興課(注)◆	0465-81-1115
大井町	総務安全課防災安全室(注)◆	0465-85-5002
松田町	観光経済課(注)◆	0465-83-1228
山北町	商工観光課(注)◆	0465-75-3646
開成町	産業振興課(注)◆	0465-84-0317
箱根町	総務防災課	0460-85-7160
真鶴町	町民生活課	0465-68-1131(代)
湯河原町	住民課	0465-63-2111(代)
愛川町	住民課	046-285-2111(代)
清川村	厚木市消費生活センター	046-294-5800

(注)中井町、大井町、松田町、山北町、開成町にお住まいの方は、◆南足柄市消費生活センターでも受け付けています。